

第7次斜里町行政改革大綱

～持続可能な行政運営と質の高い住民サービスの実現に向けて～

令和7年9月
斜里町

I はじめに

斜里町では、昭和60年度の「第1次行政改革大綱」以降、一貫して行政改革を進めてきました。特に、平成16年度には地方交付税の大幅削減という厳しい状況下で「小さな行政」を目指し、町長部局を中心に職員数・給与の30%削減を断行し、この難局を乗り越えました。その後も社会状況の変化に対応し、平成30年度までの「第5次行政改革大綱」において効率的な行政運営に努めてきたところです。

続く平成31年度から令和5年度までの第6次斜里町行政改革大綱では、「幸せを実感できる住みよいまちづくり」を基本目標に掲げ、「行政サービスの見える化と協働の推進」「効果的・効率的な行政運営の推進」「歳入及び歳出改革の推進」を進めてきました。

しかしながら、現在、これまで以上に大きな社会状況の変化に直面しています。人口減少と少子高齢化の進行は深刻な人材不足をもたらし、行政の担い手や地域コミュニティの活力低下につながり、さらにはこれまでのような民間へのアウトソーシングや各種団体との協働の枠組みを揺るがしています。

また、行政事務は長年の経験則に基づいた手順手法が固定化し、それが行政の硬直化にもつながっており、社会環境の大きな変化に必ずしも対応できているとは言えず、町民の利便性や職員の業務効率を妨げています。

さらには、長年厳しい財政状況下で、十分な維持メンテナンスための投資が困難であった公共インフラの多くは著しく老朽化が進み、維持管理コストが増大する中で、維持長寿命化、統合、改築といった今後の方向性について決断が必要な状況にあります。

こうした状況を踏まえ、このたび「第7次斜里町行政改革計画大綱」を策定しました。本大綱に基づき、持続可能な行政運営を確立し、デジタル技術や民間活力を積極的に導入することで、より質の高い住民サービスを提供し、さらなるまちづくりを推進してまいります。

II 現状と課題

1) 人手不足と高齢化の進行

町の人口減少は、行政を担う職員の確保を困難にし、自治会を基盤とするコミュニティや町の公共サービスを担う関連団体・企業においても、職員の確保とサービスの質の維持が大きな課題となっています。働き方改革が同時に進む中で、組織の新陳代謝の停滞や、専門知識・技術の継承が課題となっています。

2) デジタル技術等を活用した業務手順の見直しの必要性

行政手続きや内部事務において、長年の経験則に基づいた手法が固定化し、行政事務の硬直化を招いています。社会環境が急激に変化する中で、町民の利便性向上や職員の業務効率化の大きな妨げとなっています。業務内容や手順を再度見つめなおし、デジタル技術

等も活用し、非効率な部分を改善することで、町民の利便性、職員の業務効率の向上を図ります。

3) 既存インフラの老朽化と維持管理コストの増大

長年にわたり利用されてきた公共施設やインフラの老朽化が進行しており、その維持管理には多大な費用と労力が必要です。人口減少・財政制約の中で、これらを効率的に維持し、次の世代に引き継ぐための見直しが求められています。

4) 限られた財源と増大する行政需要

社会保障費の増加やインフラ維持費など、行政が担うべき支出は増える一方です。しかし、町が自由に使える独自の財源は限られており、持続可能な行政サービスを提供するための新たな財源確保と、より効率的な財政運営が不可欠となっています。

～対応の視点～

視点① 行政サービスの「質」と「効率」の両立

職員数の減少や財源の制約がある中でも、町民が満足できる質の高い行政サービスを提供し続ける必要があります。そのためには、デジタル技術を最大限に活用して行政手続きを簡素化し、職員の業務負担を軽減することで、限られたリソースを最大限に活用する仕組みを構築しなければなりません。

視点② 地域活力の維持と住民協働の推進

人口減少が進む中で、地域コミュニティの活力を維持し、住民が主体的にまちづくりに参画できる仕組みを構築することが不可欠です。自治会や地域団体の負担を軽減し、従来の枠組みにとらわれることなく、外部人材も含めた多様な人材が地域活動に参加しやすい環境を整備する必要があります。

視点③ 持続可能な社会基盤の再構築

老朽化する公共インフラを、将来にわたって安全かつ効率的に維持管理するためには、施設の統廃合や広域連携による効率化が喫緊の課題であり、これは健全な財政運営にも大きく影響します。

視点④ 変化に対応できる柔軟な行政運営

予測困難な社会環境の変化に的確に対応するため、最重要課題である人材の確保・育成と、それを支える組織体制の構築が急務です。業務の選択と集中、組織再編、定員適正化、実効性のある人事評価制度の改善を進めるとともに、職員が安心して意欲的に働

ける環境を整備し、コンプライアンスを徹底することで、組織全体の生産性と士気の向上を図ります。

Ⅲ 第7次行革の基本的な考え方

課題と対応の視点を踏まえ、以下の4つの基本方針を柱に具体的な施策を展開します。

1. 基本方針

1) 行政事務の効率化

- ・ デジタル技術の活用により、時間や場所を選ばずに手続きができる「行かない・書かない・待たない」窓口サービスを実現します。行政手続きや内部事務の効率化・省力化を進め、創出されたマンパワーを真に必要なサービスへ再配置します。民間委託も積極的に検討し、専門性と効率性を確保しながら住民サービスの向上と行政コストの適正化を図ります。

2) 縮小社会への対応

- ・ 人口減少下における自治会等の負担軽減と持続可能な活動を支援します。また、持続可能な行政運営の根幹である「人」と「組織」の強化を最重要課題と位置づけ、戦略的な人材確保・育成と、働きがいのある職場環境、時代の変化に対応できる組織体制を構築します。広域連携も推進し、より質の高い行政サービスを維持します。

3) 公共インフラの効率的な維持管理と長寿命化

- ・ 公共施設マネジメントの視点に立ち、施設の統合・複合化や機能の見直しを計画的に進めます。個別施設計画に基づく長寿命化対策を着実に実行し、維持管理コストの縮減と平準化を図ります。

4) 健全な財政運営

- ・ ふるさと納税制度の動向を注視し、市場の変化に対応しながら、寄附金の用途を明確化することで共感を呼ぶなど、安定的な確保に努めます。観光客等の町民以外から応分の負担を求める新たな財源確保策について検討するとともに、公共サービスの手数料・使用料の見直しを実施し、持続可能な財政基盤を構築します。

2. 計画期間

令和7年度（2025）～令和11年度（2029）

3. 推進体制

1) 行政改革推進本部

- ・ 第7次行政改革を着実に実行するため、町長を本部長とする「行政改革推進本部」で進捗管理を行い、全庁一丸となって取り組みを進めます。

2) 実施計画の策定

- ・ 本大綱をもとに、各重点事項において取り組む具体的な実施項目を掲げた「実施計画」を策定します。

4. 進行管理と評価

- ・ 行政改革推進本部が中心となり、実施計画の進行管理を行います。
- ・ 実施計画は、各年度の取組結果の評価・検証を行い、進捗が不十分な場合や効果や成果が得られない場合には、実態に照らして必要な見直しを行います。
- ・ 実施計画の進行状況について、町民委員で構成する斜里町行政改革推進会議に定期的に報告し、意見を伺います。

IV 基本方針と推進項目

1. 行政業務の効率化

1-1. 行政手続きの利便性向上と窓口業務の効率化

時間や場所にとらわれずに行政サービスを利用できる環境を整備し、窓口の省力化と待ち時間の解消を図ります。

【主な施策内容】

- ✓ オンライン申請の拡充
- ✓ マイナンバーカードの利活用
- ✓ コンビニでの各種証明書交付の推進
- ✓ 総合案内窓口機能の充実
- ✓ 役場窓口開庁時間の見直し
- ✓ 夜間電話対応の廃止検討

1.2. 公金取扱業務の効率化

公金の徴収から支払いまでのプロセスをデジタル化し、迅速かつ正確な処理とコスト削減を実現します。

【主な施策内容】

- ✓ 公金キャッシュレス（地方税統一QRコード）の税以外への利用拡大
- ✓ コンビニでの公金納付の推進
- ✓ パーチェシングカードの活用推進（通信料決済等）

1-3. 事務処理の効率化と意思決定の迅速化

デジタルツールを活用し、情報共有の円滑化、業務の属人化解消、ペーパーレス化を推進することで、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を実現し、意思決定を迅速化します。

【主な施策内容】

- ✓ クラウドベースの情報連携基盤（Microsoft 365）の全庁的な導入・活用推進
- ✓ 総合行政システムの標準化対応・SaaS化の検討
- ✓ 生成AIの活用や業務プロセスの見直し（BPR）
- ✓ 電子契約や電子決裁システム等の導入検討
- ✓ 庁舎執務環境の改善（冷房設備整備等の検討）

1-4. 業務の選択と集中及び外部活力の活用

事務事業の見直しを行うとともに、民間活力を積極的に導入し、行政資源を重点分野や集中させます。

【主な施策内容】

- ✓ 事務事業の評価、見直し（統合・簡素化・廃止）
- ✓ 水道事業窓口業務部門、放課後児童健全育成事業の運営委託

2. 縮小社会への対応

2-1. 自治会・地域団体の負担軽減

自治会役員の負担軽減のため、広報の配布のあり方を検討します。

【主な施策内容】

- ✓ 広報誌・折込チラシの電子化と公共施設や商業施設への置き配検討
- ✓ 自主的に統合に取り組む単位自治会に対する支援制度の新設

2-2. 持続可能な行政運営を支える組織・人材確保の強化

時代の変化に対応できる柔軟な組織を構築するとともに、戦略的な人材確保・育成と働きがいのある職場環境づくりを一体的に推進します。

【主な施策】

- ✓ 行政需要の変化に即応した組織再編・定員適正化の検討
- ✓ 成果が公正に評価される人事・給与制度改革の検討
- ✓ 採用活動の多様化（広域公募、通年募集、退職者再雇用、中途採用の強化）
- ✓ 専門職確保に向けた支援制度の拡大
- ✓ 研修制度の強化、他組織（国、道、民間企業、大学等）との連携

2-3. 多様な人材の活躍による地域活力の維持

行政の枠にとらわれず、多様な人材がまちづくりに参画できる仕組みを構築します。

【主な施策内容】

- ✓ 地域おこし協力隊、集落支援員、活性化起業人の受け入れ推進
- ✓ 関係人口、二地域居住者受け入れ推進
- ✓ 官民連携での副業人材の受け入れ推進

2-4. 広域行政の推進

近隣自治体との連携を強化し、質の高い行政サービスを効率的に実施します。

【主な施策内容】

- ✓ 防災資機材等の広域備蓄、消防通信指令業務の共同運用
- ✓ 廃棄物、下水し尿等の広域処理
- ✓ 下水道事業における広域化・共同化の検討
- ✓ 運動文化施設等の広域利用及び統合型スポーツクラブ等の広域的運営委託

3. 公共インフラの効率的な維持管理と長寿命化

3-1. 公共施設の統合と機能の最適化

利用状況や将来の需要を見据え、施設の統合・複合化、機能転換を進め、利便性の向上とコスト縮減を図ります。

【主な施策内容】

- ✓ 学校の再編、適正配置検討
- ✓ 保育所、社会福祉施設の再編・適正配置の検討
- ✓ 公園の機能分化と集約化推進

3-2. 計画的なインフラの更新・長寿命化

各施設の長寿命化計画に基づき、計画的に修繕や更新を行うことで、長期的に安全で利用しやすい施設を維持します。

【主な施策内容】

- ✓ 公営住宅、一般廃棄物関連施設、国保病院、上下水道施設の計画的な維持更新
- ✓ 職員住宅・教員住宅等の管理計画再編

3-3. 民間活力の導入による維持管理の効率化

民間のノウハウや技術力を活用し、維持管理業務の省力化・効率化を推進します。

【主な施策内容】

- ✓ 体育施設の一括指定管理業務委託の実施
- ✓ 給食センターの運営及び調理委託の実施
- ✓ 公営住宅等公共施設の管理委託
- ✓ 公共施設の包括施設管理業務委託導入に向けた研究

4. 健全な財政運営

4-1. 独自財源の確保

ふるさと納税の安定的な確保に努めます。また、観光客等の町民以外の受益者に対する応益負担について検討します。

【主な施策内容】

- ✓ 個人版・企業版ふるさと納税の安定的な確保
- ✓ 法定外目的税、法定外普通税、協力金等の導入研究

4-2. 受益と負担の適正化

行政サービスの提供コストを定期的に検証し、受益者負担の原則に基づき、手数料・使用料の適正化を図ります。

【主な施策内容】

- ✓ 全庁的な手数料・使用料の点検・見直し
- ✓ キャッシュレス決済等の支払い方法に応じた料金・減免設定の導入検討

4-3. 資金の効果的運用

中長期的な視点に立ち、交付金や起債を最大限活用した投資事業計画を策定し、資金の効率的・効果的な活用を図ります。

【主な施策内容】

- ✓ 交付金・起債の活用を原則とした中期的な投資事業計画の策定